



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円
 見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/4/1

NO.313 村上市九日市129-1
 村上民主商工会
 ☎66-8110 FAX66-8126

消費税 10%増税中止!

「軽減税率」=食品は8%
でも外食は10%
持ち帰りなら8%

『10月消費税10%ストップ!』
 増税中止の声をあげよう!
 「軽減」とは名ばかりの増税で、10%・8%の複数税率では、事業者の実務負担も増大させます。署名運動を広げ、消費税増税は中止に追い込みましょう。
 会員の皆さん、読者の皆さん、署名にご協力をお願いします。

◆所得稅納付期限
 口座引落の方は、4月22日(月)が振替日

◆消費稅納付期限
 納付書で納付の方は、4月1日(月)まで
 口座引落の方は、4月24日(水)が振替日

☆現金で納付の方は、納付書を持参し銀行または税務署の窓口で納付できます。

所得稅確定申告及び
 消費稅確定申告の納付期限

建設業許可「変更届」提出の相談会
 建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。
 個人建設業の30年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、30年の「工事経歴」などが必要です。
 該当者の方には、案内文書を送付しますので、準備をお願いします。

日時 4月8日(月)
 午後2時30分から

会場 村上民商事務所

4月の無料法律相談

日時 4月23日(火)
 午前10時30分から

会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所
 小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、4月19日(金)までに民商へ連絡をお願いします。
 その後の受付分は、次回5月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

対象工事 土台・基礎工事、
 屋根の葺き替え、
 天井・壁・床の改修、
 トイレ・洗面台等の改修など

補助金額 25万円以上の工事費用で、
 工事費用の20%、
 上限額は20万円まで

申請受付 4月11日(木)から18日(木)

村上住宅リフォーム事業補助金

労働保険
 年度更新手続のお知らせ

◆年度更新の対象となる会員さんには、中条民商から案内文書が届きます。

◆労働保険の新規加入を受付しています。
 労災保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。
 申し込み希望者は、事前に民商へ連絡をお願いします。

日時 4月9日(火)
 午後1時30分から
 午後3時まで

会場 村上民商事務所